

伊集院保健所感染症情報

2023年第24週（令和5年6月12日～令和5年6月18日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症

「インフルエンザ流行発生注意報」を発令します！



基本的な感染対策（換気、手指消毒、咳エチケット、混雑した場面や重症化リスクがある方と接触する際のマスク着用、共用部分の消毒等）をもう一度確認しましょう！
体調が悪いときには無理に出勤・登校せずお休みし、医療機関を受診しましょう！

定点医療機関【インフルエンザ5、小児科3、基幹定点1】

| 疾患名 | 警報基準値 | | 注意報 | 伊集院保健所管内 | | | | | 県 | |
|-------------------------------------|-------|----|------|----------|------|-------|--------------|---------|------|---------|
| | 開始 | 終息 | 基準値 | 第21週 | 第22週 | 第23週 | 第24週 | 先週からの増減 | 第23週 | 前週からの増減 |
| インフルエンザ | 30 | 10 | 10 | 0.40 | 0.60 | 4.20 | 24.60 | ↗ | 5.10 | ↗ |
| COVID-19 | — | — | — | 4.00 | 5.00 | 14.80 | 8.20 | ↓ | 7.37 | ↗ |
| 咽頭結膜熱 | 3 | 1 | — | 1.33 | 0.67 | 0.33 | 1.67 | ↗ | 0.98 | ↓ |
| A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 | 8 | 4 | — | 2.00 | 0.33 | 0.67 | 0.33 | ↓ | 0.75 | ↓ |
| 感染性胃腸炎 | 20 | 12 | — | 3.33 | 0.33 | 0.00 | 0.33 | ↗ | 5.09 | ↓ |
| 水痘 | 2 | 1 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | → | 0.08 | ↓ |
| 手足口病 | 5 | 2 | — | 0.67 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | → | 0.83 | ↓ |
| 伝染性紅斑 | 2 | 1 | — | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | → | 0.00 | ↓ |
| 突発性発しん | — | — | — | 0.00 | 0.33 | 0.33 | 0.67 | ↗ | 0.42 | ↓ |
| ヘルパンギーナ | 6 | 2 | — | 0.00 | 2.00 | 2.00 | 3.67 | ↗ | 5.94 | ↗ |
| 流行性耳下腺炎 | 6 | 2 | 3 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | → | 0.11 | ↗ |
| RSウイルス感染症 | — | — | — | 6.67 | 7.33 | 2.00 | 2.00 | → | 4.15 | ↗ |
| 基幹定点からの届出状況 | | | 該当なし | | | | | | | |
| インフルエンザ入院サーベイランス | | | 該当なし | | | | | | | |
| 全数報告（カッコ内は本年の累積数） | | | 該当なし | | | | | | | |
| ※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし、注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし | | | | | | | | | | |

● TOPIC インフルエンザ流行発生注意報とは？

定点あたりの報告数が各疾患の注意報基準値を超えた場合発令するものです。今回のインフルエンザ流行注意報発令は、「今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことが疑われる」ことを意味します。学校での学年閉鎖や学級閉鎖も報告されています。今後の動向に注意し、感染対策を徹底しましょう。

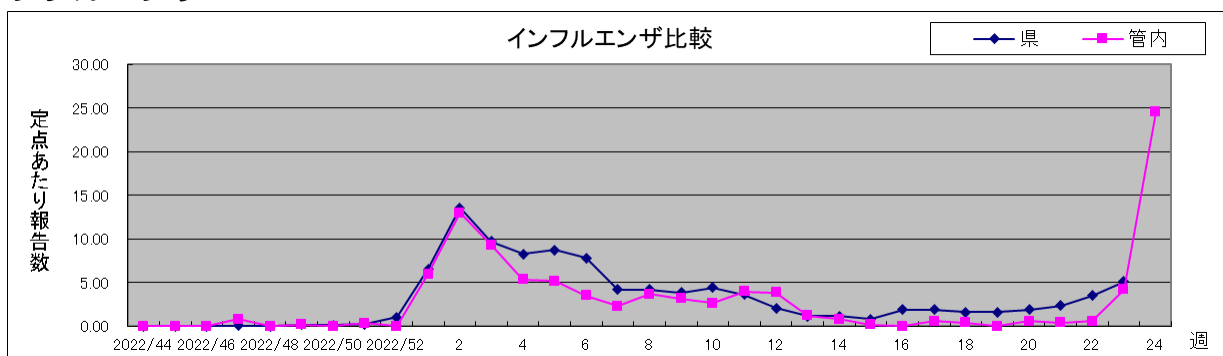
○学校における感染症による出席停止の状況（学校等欠席者・感染症情報システムから）

※出席停止を命じた日別の人数

| 疾患名 | インフルエンザ | インフルエンザA型 | ヘルパンギーナ | 新型コロナ感染症 | その他感染症 |
|---------|---------|-----------|---------|----------|--------|
| 自治体名 | | | | | |
| 日置市 | 19 | 6 | 1 | 30 | 0 |
| いちき串木野市 | 5 | 0 | 0 | 15 | 0 |
| 三島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 十島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 24 | 6 | 1 | 45 | 0 |

● 注意すべき感染症

・インフルエンザ



今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の 21 人（定点当たり 4.20）から 102 人多い 123 人（定点当たり 24.60）でした。年齢別では、6 歳（27 人）、7 歳（19 人）、10～14 歳（17 人）の順に多くなっています。

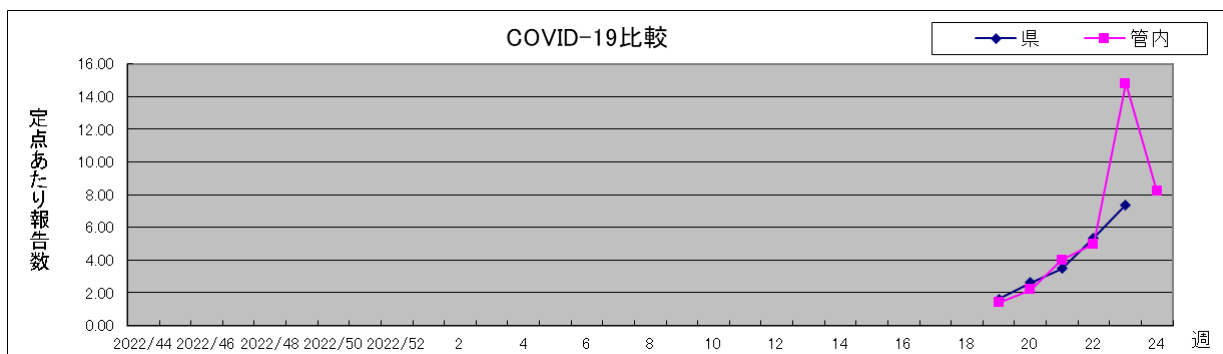
小児ではまれに急性脳症を、御高齢の方や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴うなど重症になることがあり、それぞれ注意が必要です。



現在、季節外れの増加がみられます。今後の発生動向に注視し、感染対策の徹底をお願いします。

☆インフルエンザ罹患後の登校基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

・COVID-19（新型コロナウイルス感染症）



今週の伊集院保健所管内における COVID-19 の報告数は、前週の 74 人（定点当たり 14.80）から 33 人少ない 41 人（8.20）に減少しました。年齢別では、10～14 歳（7 人）、15～19 歳・40～49 歳（各 4 人）、1 歳・20～29 歳・80 歳以上（各 3 人）の順で多い報告でした。

COVID-19 は、5 月 8 日から感染症法上の位置づけが 5 類に変更になったことに伴い、法律に基づく外出自粛は求められなくなりましたが、今後も換気や手指衛生等の感染対策は必要です。



☆新型コロナ療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から 5 日を経過し、かつ症状が軽快して 24 時間経過するまでは、外出を控えることが推奨されています（学校保健安全法も同様）。また、発症日から 10 日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

感染対策

- ☆こまめに換気を行いましょう。
- ☆体調が悪いときは、無理に出勤・登校せず、お休みしましょう。
- ☆咳エチケットを心がけましょう。
- ☆流水・石けんによる手洗いか、アルコール製剤による手指消毒を行いましょう。
- ☆共用部分（手すり、ドアノブ、おもちゃなど）を消毒しましょう。
- ☆十分な休養とバランスのとれた栄養をとりましょう。
- ☆集団で生活する施設では、有症状者を早期に探知し、早期に対応しましょう。